

## ■ 「かながわ子ども・若者支援指針」の改定について

平成17年に策定、平成28年3月に改定した「かながわ青少年育成・支援指針」について、最終改定以降、子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、子ども・若者への総合的な支援施策の推進を目的として、今般、指針の名称及び内容を見直し、改定案を作成したので報告する。

### (1) これまでの経過

令和4年9月 第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定指針素案を報告

令和4年10月 改定指針素案に対するパブリック・コメントを実施  
～11月

令和5年2月 神奈川県青少年問題協議会において改定指針案を審議

### (2) 改定のポイント

#### ア 指針名称の変更

指針名称を「かながわ子ども・若者支援指針」に変更する。

指針の対象を明確にするため、「青少年」に代わり、乳幼児期からポスト青年期（40歳未満）までを包含する「子ども・若者」を指針の名称に用いるとともに、子ども・若者が自らをはぐくむことへの支援に重点を置く視点により、「育成・支援」から「支援」のみを用いた名称に変更する。

#### イ 子ども・若者に関する相談・支援体制の充実、ひきこもり・ニート等の子ども・若者への支援

子ども・若者を取り巻く社会環境の変化や孤独・孤立の問題が顕在化するなど、深刻さを増している状況の中、子ども・若者が自ら考え自らを守る力をはぐくむことを支援する視点や、身近に相談できる環境整備の充実・強化を図るなど、着実に相談・支援に繋げるための取組を新たな視点として取り入れる。

#### ウ 障がい等のある子ども・若者の支援

障がいや、発達に遅れのある子ども・若者について、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づき、誰もがその人らしく暮らすことができるよう、自立や社会参加に向けた取組を当事者の目線に立っ

てきめ細かく支援するため、施策の方向のひとつに位置付ける。

## エ 特に配慮が必要な子ども・若者の支援

ヤングケアラーやケアリーバーが抱える悩みや相談に応じるため、きめ細かな相談支援体制の充実を図るとともに、孤立せず、安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるため、新たに施策の展開に位置づけ、支援の充実を促進する。

## オ 長引くコロナ禍や成年年齢の引き下げ等に伴う社会環境の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で変化した社会環境を踏まえた地域活動を支援し、また、成年年齢の引き下げに伴う、子ども・若者の被害防止等への取組みの充実を図るなど、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化への対応について、施策の展開に反映させる。

## カ 指針の進行管理

子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱(内閣府)」では、大綱に基づく施策全体の点検・評価に当たり、子供・若者の生育状況等に関する各種指標として「子供・若者インデックスボード」を作成している。本指針でも、国の指標を基に、県の子ども・若者の状況を把握し、施策の実施状況とともに「神奈川県子ども・若者白書」として取りまとめ、公表する。

### (3) 素案に対する県民意見募集（パブリック・コメント）の状況

#### ア 意見募集期間

令和4年10月21日～令和4年11月21日

#### イ 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県のたよりへの掲載、県機関等での閲覧、市町村や関係団体等への周知

#### ウ 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、フォームメール等

#### エ 提出された意見の概要

##### (ア) 意見件数

81件

(イ) 意見の内訳

区 分	件 数
a 名称変更に関する意見	6
b 指針の位置づけ、対象に関する意見	5
c 子ども・若者をとりまく状況に関する意見	1
d 基本目標Ⅰに関する意見	6
e 基本目標Ⅱに関する意見	39
f 基本目標Ⅲに関する意見	11
g 取組の推進に関する意見	1
h 指針全体に関する意見	5
i その他	7
計	81

(ウ) 意見の反映状況

区 分	件 数
a 指針案に反映したもの	45
b 指針案には反映していないが、意見のあった施策等には既に取り組んでいるもの	13
c 意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの	17
d 計画に反映できないもの	2
e その他（感想・質問等）	4
計	81

(エ) 主な意見

a 計画案に反映した意見

- ・ 犯罪の加害者にならないための取組という視点も必要である。
- ・ ひとり親家庭への支援について記載があればよい。
- ・ 切れ目のない支援やアウトリーチ支援についても重要性を明記したらどうか。

b 計画案には反映していないが、既に取り組んでいる施策等に関する意見

- ・ 個別ケースごとに複数の関係機関が連携する仕組みがあればより効果的である。
- ・ 「育成」の言葉をとることについて、子ども・若者に対して「教え、育て」成長を促すことは不可欠であるため、引続き残

した方がよい。

- c 今後の取組の参考とする意見
  - ・ 学校を中退または卒業してしまうと支援が終わってしまうため、その後の連携方法を策定してほしい。
  - ・ 困窮世帯の方が支援現場に通所するための経済的支援をしてはどうか。
  - ・ ネット空間での安全安心な居場所領域の創出や、信頼ある関係性といった相互補完的な関係の場づくりが必要ではないか。
- d 反映できない意見
  - ・ SDGs を施策の方向性のどの目標に繋がっているか明示してほしい。
- e その他（感想・質問等）
  - ・ 教育委員会の制度は、学校が開かれた組織となることを阻害しているのではないか。

#### (4) 素案からの主な変更点

- ・ 指針名称の変更理由について、丁寧な説明となるよう見直した。
- ・ 子ども・若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう配慮することを記載した。
- ・ 子ども・若者の支援に関して、アウトリーチ支援を活用することを記載した。
- ・ 県民意見（パブリック・コメント）等を踏まえて、一部の文言を修正した。

#### (5) 今後のスケジュール

令和5年3月 改定指針の決定

#### <別添参考資料>

参考資料 「かながわ子ども・若者支援指針」改定案